



変わる滋賀 続く幸せ
Evolving SHIGA



しがCO₂
ネットゼロ
ムーブメント



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

滋賀県は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

令和6年度に向けた

政策提案・要望書（案）



令和5年6月
滋賀県

未来との約束

滋賀で生きていく私たちは、自らが望む未来に向かって約束します。

すべての人が幸せに生きていく滋賀をつくります
そのために、
すべての人がサステナブルな滋賀を目指します。

滋賀で暮らす私たちは、世界が望む未来に向かって約束します。

世界の人たちが幸せに暮らせる世界をつくります。
そのために、
世界の人たちと共にサステナブルな地球を目指します。

～「サステナブル滋賀 × S D G s」シンポジウム（H29.6.1）宣言～



令和6年度に向けた政府への政策提案・要望

現下の直面する課題への対応

提案・要望 1 コロナ禍および物価高騰等の影響を受ける本県経済への継続支援	1
提案・要望 2 コロナ禍および物価高騰等に係る医療機関等・社会福祉施設等への支援	3
提案・要望 3 食料安全保障の強化に向けた農畜水産業支援	5
提案・要望 4 上下水道事業の安定経営に向けた支援制度の拡充	7

柱① 子ども・子ども・子ども

※別冊「子ども施策についての提案・要望」に掲載。

柱② ひとづくり

提案・要望 5 未来のものづくりと地方のDXを支える高等専門学校設置への支援	9
--	---

柱③ こころとからだの健康づくり

提案・要望 6 人材確保のための介護報酬の見直し	11
提案・要望 7 滋賀の魅力を向上させるまちづくりへの支援	13
提案・要望 8 国スポ・全国障害者スポーツ大会の見直しおよび開催に向けた支援の充実	15
提案・要望 9 彦根城の世界遺産登録実現に向けた取組への支援	17
提案・要望 10 「知る・守る・活かす」文化財の保存継承に向けた取組への支援	19

柱④ 安全・安心の滋賀づくり

提案・要望 11 性の多様性を認め合う社会の実現に向けて	21
提案・要望 12 犯罪被害者等の支援	23
提案・要望 13 再犯防止の推進	25
提案・要望 14 障害者の地域生活支援のための基盤整備等の充実	27
提案・要望 15 高齢者の命・暮らしを守るために支援	29
提案・要望 16 近江鉄道線の公有民営方式による上下分離に対する総合的支援	31
提案・要望 17 鉄道ネットワークの維持・改善と鉄道駅のバリアフリー化の推進	33
提案・要望 18 県土の発展と県民の安全・安心に資する道路整備の推進	35
提案・要望 19 住民のいのちと暮らしを守る流域治水の推進	39
提案・要望 20 いのちと暮らしを守る土砂災害対策の推進	43
提案・要望 21 都市計画と連動した住宅政策の推進	45
提案・要望 22 原子力災害への実効性ある多重防護体制の構築	47
提案・要望 23 陸上自衛隊今津駐屯地の体制強化	49
提案・要望 24 時代の変化に対応する警察活動基盤整備の推進	51

柱⑤ グリーン・デジタルによる経済・社会づくり～コロナからの反転攻勢～

提案・要望 25 2050年CO2ネットゼロに向けた取組の推進	53
提案・要望 26 公社林の持つ多面的機能の持続的発揮	55
提案・要望 27 持続的で生産性の高いみらいの農業の推進	57
提案・要望 28 農業農村整備事業の推進	59
提案・要望 29 琵琶湖漁業の持続的発展に向けて	61
提案・要望 30 デジタル社会の実現に向けた取組の一層の推進	63

実現に向けた基盤づくり

提案・要望 31 デジタル時代に地域情報を幅広く提供する仕組みの確保	65
提案・要望 32 地方創生の一層の推進	67
提案・要望 33 持続可能な地方税財政基盤の確立	69



コロナ禍および物価高騰等の影響を受ける本県経済への継続支援

- 物価高騰等の影響を受けている事業者を下支えするとともに、未来を見据えた投資の促進に取り組むことにより、本県経済・産業の持続的な成長につなげていく。

【提案・要望先】内閣官房、内閣府、厚生労働省、経済産業省、国土交通省

1. 提案・要望内容

(1) エネルギー価格高騰対策の継続・拡充

- 物価高騰に対するエネルギー価格高騰対策の継続・拡充

(2) 地域経済活動の構造強化

- 価格転嫁の一層の推進および事業構造の強化に係る支援

(3) 総合的な経済対策の実施

- 国において全国的・継続的な経済対策の実施

2. 提案・要望の理由

(1) エネルギー価格高騰対策の継続・拡充

- 本県経済は、3年超に及ぶコロナ禍で疲弊していることに加え、現下の物価高騰が依然として続き、製造業をはじめ、幅広い事業者に影響。

- 上下水道事業のように代替性のないインフラサービスを提供する地方公営企業においても、エネルギー価格高騰が経営に影響。

- 国において、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の積み増しを含むエネルギー価格高騰への対策が講じられたところであるが、エネルギー価格高騰については全国的な課題となっており、国が引き続き一元的な対策を継続とともに、支援の拡充を行うことが必要。

(2) 地域経済活動の構造強化

- 地域の中小企業等が物価高騰を乗り越えるためにも、適正な価格転嫁を行い、賃上げの原資を確保できることが必要であるため、価格転嫁の円滑化等による取引適正化等を一層進めるとともに、成長分野への投資等、事業構造の強化に係る支援が必要。

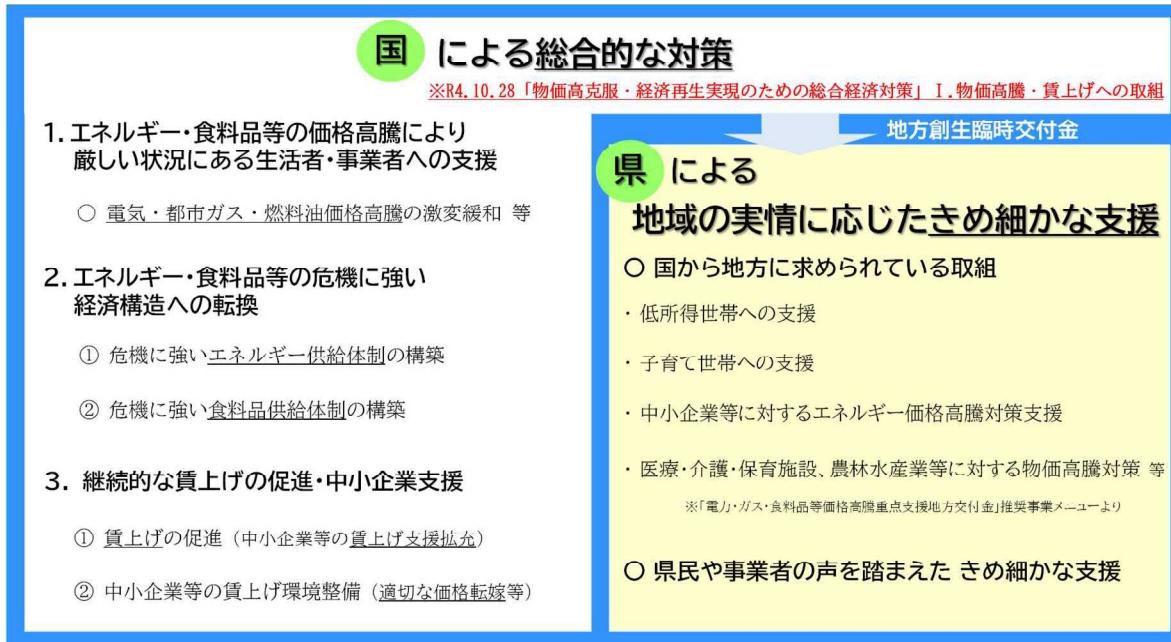
(3) 総合的な経済対策の実施

- 本県においても、補正予算や対策本部の設置等により対策を進めているところであるが、将来にわたり効果が持続するよう中長期的な取組に対する一層の支援が必要。

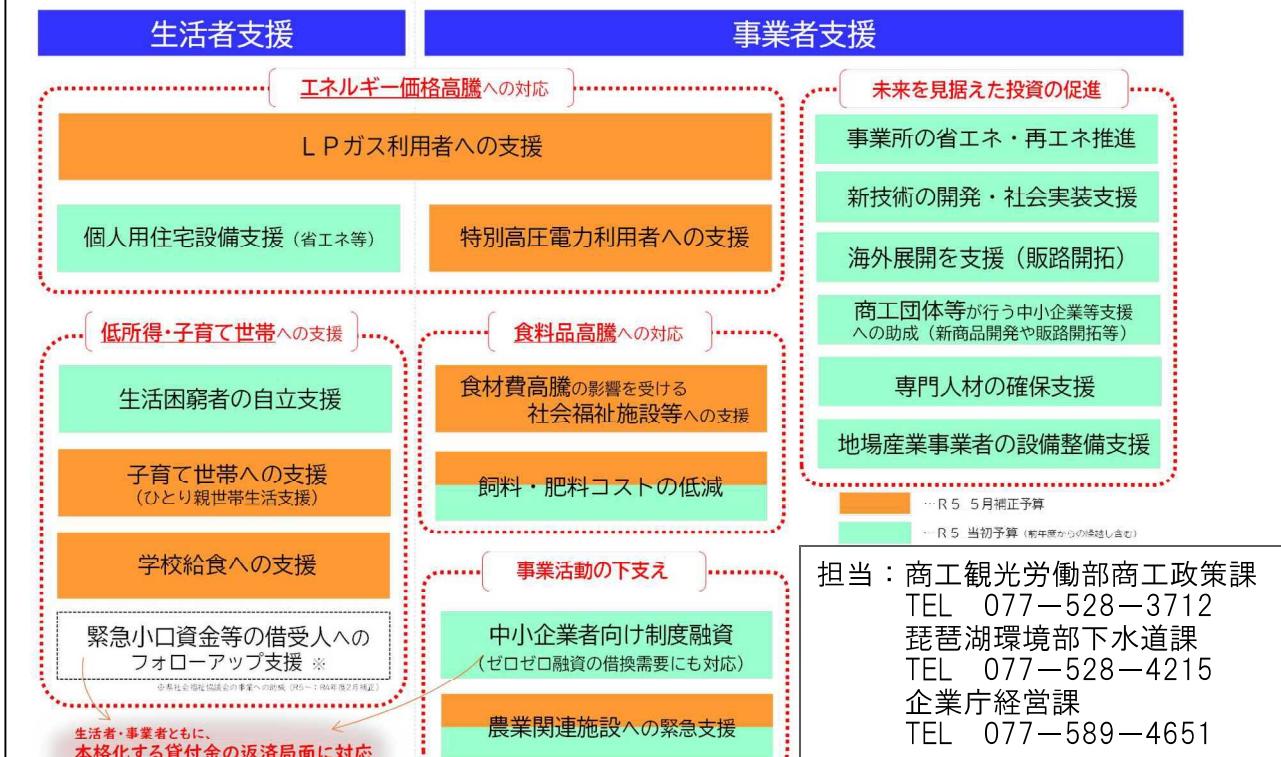
(本県の取組状況と課題)

- 滋賀県が実施した令和4年度第4四半期（令和5年1～3月期）の景況調査によると、業況D Iは全体でマイナス9.6、特に製造業ではマイナス25.2となっており、前期に比べると全体で1.1ポイント悪化している。今後の見通しについては、エネルギー価格の高騰などを理由に、さらに1.9ポイント悪化する見込み。
- 民間調査会社が実施した調査（令和4年12月～令和5年1月）によると、県内企業の価格転嫁率は40%にとどまっており、県内の事業者からは、「コストの増加が経営を圧迫している」「電気代等にかかる値上がり分の価格転嫁が難しい」など、厳しい状況を訴える声がある。

<国・県による支援の考え方>



<令和5年度滋賀県の物価高騰対策メニュー>



コロナ禍および物価高騰等に係る



医療機関等・社会福祉施設等への支援

- 医療機関等の経営基盤を支えることにより、3年を超えるコロナ禍を乗り越える

【提案・要望先】内閣府・厚生労働省

1. 提案・要望内容

コロナ禍および物価高騰等に係る報酬改定等の対策

- 令和6年度の診療報酬等公的価格の改定における物価高騰等の影響の適切な反映

2. 提案・要望の理由

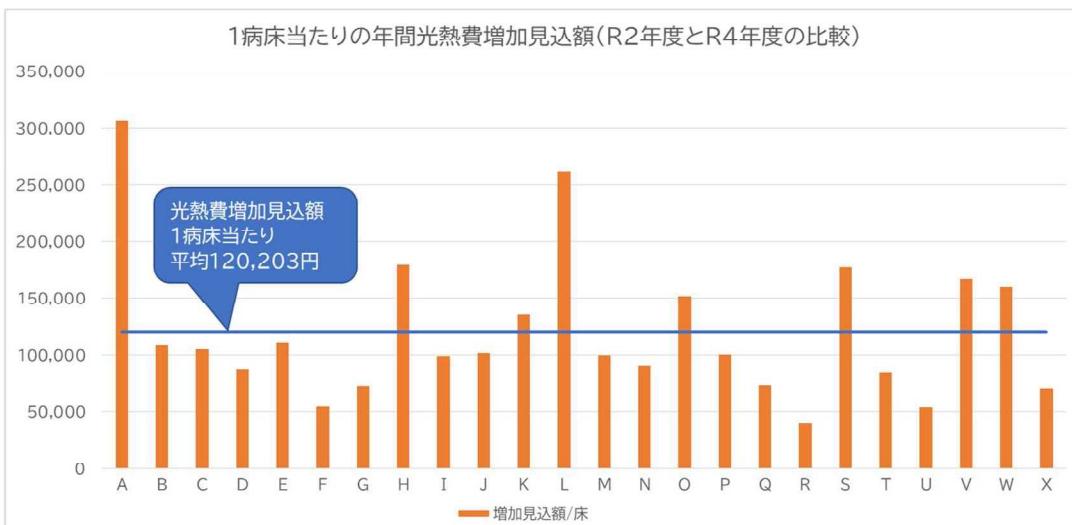
- 医療機関・社会福祉施設等は、診療報酬、介護報酬、自立支援給付費、教育・保育給付費、子ども・子育て支援交付金、措置費で運営されているが、3年超に及ぶコロナ禍で感染対策に係る経費の増嵩や利用控えに伴う減収もみられ、利用者負担への転嫁が困難なことから、運営状況に打撃を受けており、サービスの低下や職員待遇への悪影響も懸念される。
- 地方創生臨時交付金による支援は自治体への配分額が限られ、一過性の支援となることや全国一律ではないことから、事業者支援の継続性、公平性に課題がある。
- 質の高いサービス提供を維持するためには、全国一律の継続性のある支援の仕組みが必要である。

(本県の取組状況と課題)

(1) 本県における医療機関等への支援の取組

事業	予算額(千円)	対象事業者数
介護サービス事業所に対する原油価格・物価高騰対策事業	124,568	2,303
障害福祉サービス事業所に対する原油価格・物価高騰対策事業	50,368	1,002
認可外保育施設に対する原油価格・物価高騰対策事業	2,077	115
児童養護施設等緊急支援事業	3,228	67
一般公衆浴場燃料費高騰対策事業	4,248	9
保育所等・放課後児童クラブ物価高騰対策事業	33,103	338
原油価格・物価高騰対策事業(医療機関等)	751,660	2,759
原油価格・物価高騰対策事業(薬局)	67,132	656

- 令和4年度においては、地方創生臨時交付金を活用し、支援を実施したところ。
- 多数の事業者を対象とするため、支援の実施にかかる事務が大きな負担となっている。また、支援金申請事務自体が負担であるとの事業者の声があった。
- 県内病院における令和2年度と4年度の光熱費を調査したところ、増加額は1病床当たり平均120,203円となり、病院経営に深刻な影響を与えていていることが明らかとなっている。



担当	
健康医療福祉部健康福祉政策課 TEL 077-528-3521	健康医療福祉部医療政策課 TEL 077-528-3625
健康医療福祉部医療福祉推進課 TEL 077-528-3520	健康医療福祉部障害福祉課 TEL 077-528-3641
健康医療福祉部生活衛生課 TEL 077-528-3641	健康医療福祉部子ども・青少年局 TEL 077-528-3550
病院事業庁経営管理課 TEL 077-582-5299	

食料安全保障の強化に向けた農畜水産業支援

- 資材等の価格高騰が長期化する中、食料安全保障を強化するため、農畜水産業経営の継続性の確保と構造転換の推進を図る。

1. 提案・要望内容 【提案・要望先】農林水産省

(1) 価格高騰の長期化に対応した経営への影響の緩和策

- 肥料原料調達に係る肥料製造業者等への価格補てん制度の創設
- 配合飼料価格安定制度の基準価格算定方法の見直しおよび自給飼料の安定確保に向けた取組へのさらなる支援
- 電力料金高騰に影響を受けている土地改良区への支援
- 農業生産コストの高騰を農産物の価格に転嫁できる環境の整備

(2) 農業経営基盤の強化のための農地政策に必要な予算の確保

- 担い手への農地集積を促進するための地域計画策定および農地中間管理事業に必要な財源の確保

2. 提案・要望の理由

(1) 価格高騰の長期化に対応した経営への影響の緩和策

- 肥料価格高騰の影響緩和には、農業経営への継続的な支援が不可欠であるが、現在実施している「肥料価格高騰対策事業」は農業者等の事務負担が大きい。肥料原料の輸入価格が一定価格を超えた場合に発動する肥料製造事業者等への補てん制度の創設など、新たな仕組みの構築が必要。
- 配合飼料価格安定制度において、価格高騰の長期化に対応して生産者負担を軽減するには、基準価格算定方法の見直しが必要。また、耕畜連携等による自給飼料の安定的な確保を図る取組をさらに後押しし、飼料の自給率を高めていくことが必要。
- 本県では4割を超える農地が電力を利用した揚水に依存しており、電力料金高騰の長期化が土地改良区の運営に大きな影響を及ぼすため、引き続き、省エネ対策の推進とともに影響緩和のための支援が必要。
- 担い手の農業経営の安定のため、生産・流通・販売などの関係者が参加する価格形成の仕組みづくりが必要。

(2) 農業経営基盤の強化のための農地政策に必要な予算の確保

- 地域計画を令和6年度末までに策定するためには、市町や農業委員会の多くの労力が必要。また、農地中間管理事業を安定的に実施するためには、農地中間管理機構の運営費の確保および農地賃借にかかる未払い賃料への対応が必要。

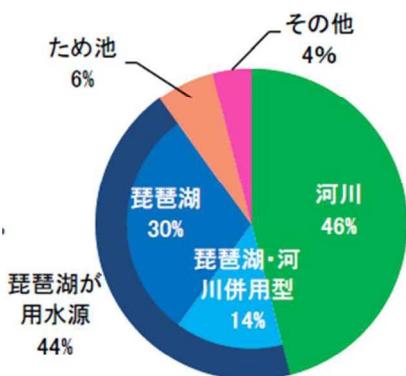
(本県の取組状況と課題)

- (1) 価格高騰の長期化に対応した経営への影響の緩和策
- (2) 農業経営基盤の強化のための農地政策に必要な予算の確保

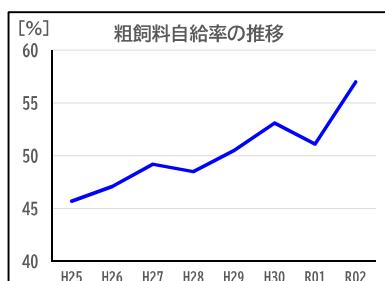
価格高騰等に関する県の取組

○農業用水の調達

- ・河川水量が乏しい滋賀県では、古くから琵琶湖の水や地下水を農業用水として活用してきた。現在では、農地の4割以上が琵琶湖を用水源としている。
- ・省エネ化・省コスト化を図るため、揚排水機や送水の効率化、運転操作の工夫、再生可能エネルギーの活用等に取り組んでいるところだが、主要な揚水機場だけでも年間の電力料金は平年ベースで5億円ほどとなっている。

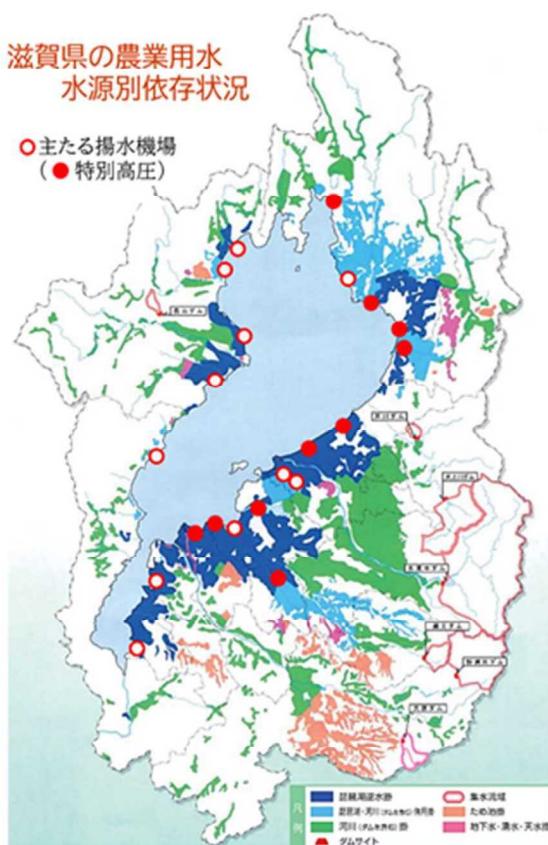


- ・県内の飼料生産は主に水田で実施。耕畜連携の推進により、稻WCSや飼料用米の生産拡大に取り組んでいる。



滋賀県の農業用水
水源別依存状況

○主たる揚水機場
(●特別高圧)



担当：農政水産部 みらいの農業振興課 みどりの食料戦略室 TEL 077-528-3842
地域農業戦略室 TEL 077-528-3845
畜産課 生産衛生・耕畜連携係 TEL 077-528-3853
耕地課 企画・技術管理係 TEL 077-528-3943



上下水道事業の安定経営に向けた支援制度の拡充

- 上下水道の機能・サービスを安定的かつ持続的に提供し、地域社会の健全な発展、公衆衛生の向上・生活環境の改善および琵琶湖等の公共用水域の水質保全に貢献する

【提案・要望先】総務省、厚生労働省、国土交通省

1. 提案・要望内容

物価高騰等に伴う財政支援制度の拡充

- エネルギー価格高騰により多大な影響を受けている公営企業に対して、特別減収対策企業債に加え、手厚い財政措置（補助金又は交付税措置、資金借入制度の創設・利息への交付税措置等）の実施。
- 再生可能エネルギー由来の電力調達をする際増額となる経費を地方公営企業繰出制度の繰出基準に追加

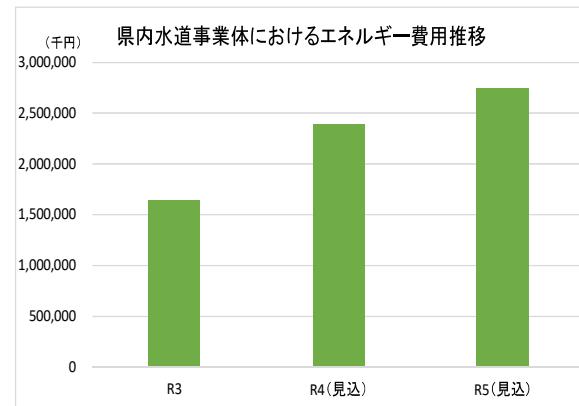
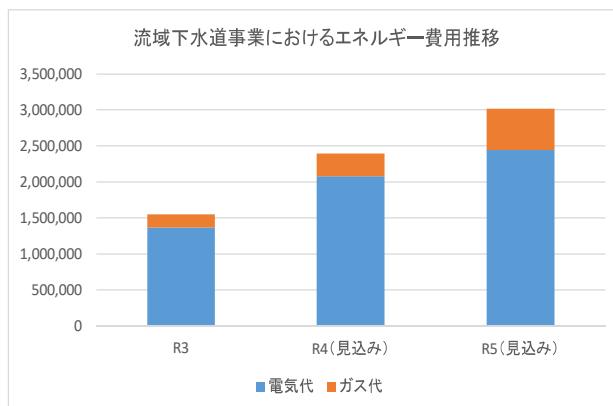
2. 提案・要望の理由

- 上下水道事業では、送水や水処理に多大な電気、ガスを使用していることから、エネルギー等の物価高騰が経営に影響。
- 上下水道事業等のインフラサービスを提供する公営企業は、(1)水質および処理レベルを下げる事ができないため経費削減に限界があること、(2)価格が条例等で定められており経費に対する価格の弾力性が低く価格の改定に時間がかかること、(3)物価急騰に対応できる経営体力がないことから、急激な経営環境の変化に対する個別の財政措置が必要。
- 上下水道事業において、CO₂排出量の削減をするためには、脱炭素の取組に対する施設整備費用への支援に加えて、調達コストの高い再生可能エネルギー由来の電力への転換に対する支援が必要。

(本県の取組状況と課題)

物価高騰等に伴う財政支援制度の拡充

- 上下水道事業では、多大な電気・ガスを使用していることから、昨今のエネルギー価格高騰による影響を受け、維持管理にかかる負担が急増している。



- 上下水道事業は、水道料金や下水道使用料収入により必要な経費を賄っているが、法律の定めにより料金の改定は条例で定める必要があり、電気料金等の増減に応じて即座に料金を変動させることが難しいことから急激な高騰時に資金が不足する。また、ライフラインであり代替性がないインフラサービスであることから、その料金値上げは住民負担に直結し、大幅な料金値上げにより即座に収入を増やすことは困難である。
- 県（流域下水道事業）は、下水道法第三十一条の二により「利益を受ける市町村に対し、その利益を受ける限度において、その設置、改築、修繕、維持その他の管理に要する費用の全部又は一部を負担させることができる」旨が定められていることから、留保している資金が少なく、維持管理費用の急増を吸収できない。
- 再生可能エネルギー由来の電力調達には、通常の電力よりも調達コストが高くなる。（関西電力での事例（低压）：通常の電力よりも + 2 円/kwh）

担当：琵琶湖環境部下水道課経営管理係
TEL 077-528-4215

企業庁経営課経営企画係
TEL 077-589-4651



未来のものづくりと 地方のDXを支える 県立高等専門学校設置への支援

- ▶ 地域や産業への技術実装の推進による日本の産業競争力再強化に向け、高等専門人材を滋賀発で輩出していくため、県立での高等専門学校の設置を目指す。

【提案・要望先】文部科学省

1. 提案・要望内容

(1) 県立高等専門学校の設置に向けた支援

- 教員確保、カリキュラム検討、学校運営等に関する専門的な助言など、令和の時代の県立高等専門学校の設置に向けた支援
- 設置後の人事交流、留学生の受け入れなど、学校運営面での国立高専機構との連携のための新たな仕組みの創設

(2) 技術者への憧れを育む機会やキャリアパスの充実

- 小学生から段階に応じて科学技術・工業技術への関心を高める施策の充実
- 高専卒業生の更なる活躍や待遇改善に係る産業界への働きかけ

2. 提案・要望の理由

我が国が将来にわたり競争力のある産業を創出し、持続的に発展していくためには、若者の技術者への夢を育み、地域や世界の社会的課題を解決するイノベーターやAI等を活用できる人材などの高等専門人材の育成が重要。中でも高等専門学校の実践を伴った技術教育は、産業競争力の再強化を図る令和の時代にこそ、更なる価値が見出されるものと認識し、県立での高等専門学校の設置に向けた準備を進行中。

(1) 滋賀県立高等専門学校の設置に向けた支援

- 昭和38年以降公立高専の設置はなく、前例に頼ることができない状況のため、設置認可申請に向けての専門的・技術的な支援や設置後の学校運営面での支援が必要。

(2) 技術者への憧れを育む機会やキャリアパスの充実

- 少子化とともに、小中学生の理科離れが叫ばれる中、理系人材確保のためには、小学生から技術への関心や技術者への憧れを高めることが必要。

理科教育に係る設備整備や教科担任制などの現在の取組の充実にとどまらず、さらなる施策の検討・実施が必要。

- また、子供たちに進路として高専を選択してもらうためには、その技術力に比して待遇が必ずしも十分とは言い切れない高専卒業生の現状の改善が必要。

(本県の状況と課題)

- (1) 滋賀県立高等専門学校の設置に向けた支援
- (2) 技術者への憧れを育む機会やキャリアパスの充実

【滋賀県立高等専門学校基本構想 1.0】の策定】

- 令和5年3月に策定した基本構想1.0では、技術者の育成を通じて地域や産業へ技術を実装し、そのことが次世代の技術への関心と憧れを生み出すという好循環の創出を目指し、情報技術をベースに、学生が様々な専門の学びを掛け合わせて学び、技術を応用する力も伸ばすことで、変化の激しい社会を生き抜く力を磨く高専を設置することとしている。
- 令和5年度は校長や核となる教員の確保等の検討を含め、カリキュラムの詳細等の検討を進めようとしているが、参考とすべき前例が乏しい中、これらを実現するための教員確保やカリキュラム検討の他、学校運営に関する助言等の支援が必要。
- また、高専の設置に向けた共創および開校後の運営に応援団として、産業界との連携によるプラットフォームを組織し、先進的な分野につながる人材の育成と活躍・活躍、地域や産業の変革をリードするカリキュラム検討、設立や運営に当たっての支援について議論していくとしている。



担当：総合企画部高専設置準備室 TEL：077-528-4581

人材確保のための介護報酬の見直し



- ▶ 地域包括ケアシステムを支える人材を確保し、「健康しが」を推進する

【提案・要望先】厚生労働省

1. 提案・要望内容

(1) 介護従事者の給与水準の更なる向上

- 介護従事者の給与水準を全産業平均まで引き上げる措置を講じること。特に、人材確保が極めて困難な訪問介護員の処遇改善、地域包括ケアシステムの深化・推進の中で重要な役割を担う介護支援専門員の処遇改善を行うこと

(2) 地域の実情を考慮した地域区分の設定

- 介護保険創設以来、公務員の地域手当の設定に準拠している人件費の地域差のあり方について抜本的に見直すこと
- 次期介護報酬改定にあたっては、地域区分が1級地でも異なる地域と一つでも隣接していれば特例適用の対象に見直すこと

2. 提案・要望の理由

(1) 介護従事者の給与水準の更なる向上

- 介護従事者の給与水準は累次の処遇改善の結果、全産業平均との給与格差は縮小しきてきているものの、依然として全産業平均より低いため、職業の選択肢になりづらく、安定的な人材確保に大きな支障となっており、定着促進の観点からも、社会的役割に見合った更なる処遇改善が必要。

- 特に、訪問介護員は高齢化が著しい上、人材確保が極めて困難な状況にある。また、介護支援専門員については地域包括ケアシステムの深化・推進の中で一段と高い専門性、役割が求められ、職責に見合った評価と処遇改善が必要であり、介護職員処遇改善加算のようない介護支援専門員の処遇に直接反映される加算制度が必要。

(2) 地域の実情を考慮した地域区分の設定

- 介護報酬については、平成12年の制度創設時から賃金の地域差を反映するために、公務員の地域手当に準じて市町村ごとに8段階の地域区分を設定し、地域区分ごとの単価（10円～11.4円）を介護サービスごとの単位数に乗じて算定。
- 令和3年度改定における新しい「複数隣接ルール」は「4級地以上の差」が要件のため県内市町には適用されず、隣接地域とのバランスが不均衡な状態。

(本県の取組状況と課題)

(1) 介護従事者の給与水準の更なる向上

- 本県の介護従事者の平均賃金等（令和4年）

	平均月額賃金	平均年齢	平均勤続年数
介護支援専門員	345.4千円	55.5歳	11.3年
介護職員（福祉施設等）	323.5千円	41.1歳	7.1年
訪問介護従事者	334.9千円	51.1歳	11.6年
全産業	413.2千円	43.2歳	13.1年

〔出典〕賃金構造基本統計調査（厚生労働省）

※一般労働者（6月分給与の算定期間中に実労働日数が18日以上、1日当たりの平均所定内実労働時間数が5時間以上）について集計したもの。賃金には、賞与1/12を含む。

- 本県事業所における従業員の不足感の推移

	平成30年度	令和元年	令和2年	令和3年
介護支援専門員	34.7%	34.8%	35.2%	38.9%
介護職員（施設等）	61.3%	74.7%	70.0%	71.9%
訪問介護員	75.9%	86.4%	80.7%	79.0%

〔出典〕（公財）介護労働安定センター「介護労働実態調査」

(2) 地域の実情を考慮した地域区分の設定

令和3年度

5級地（10%）：大津市、草津市、栗東市
6級地（6%）：彦根市、守山市、甲賀市
7級地（3%）：長浜市、野洲市、湖南市、高島市、東近江市、日野町
その他（0%）：近江八幡市、米原市、竜王町、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町



- 地域区分設定に係る「複数隣接ルール」については「4級地以上の差」が要件のため、近江八幡市、竜王町、米原市、多賀町は適用されず、地域バランスを考慮した地域区分の引き上げが行えず、人材確保等に影響。

担当：健康医療福祉部医療福祉推進課企画係／介護・福祉人材確保係
TEL 077-528-3520/077-528-3597

滋賀の魅力を向上させるまちづくりへの支援

- ▶ 自然と都市が調和した滋賀の魅力の向上を図るため、コロナ禍で価値が再認識された公園の充実、および安全・安心に暮らせるまちづくりの実現を目指す。

1. 提案・要望内容 【提案・要望先】財務省、国土交通省

(1) 安全・安心に資する都市計画事業の推進

- 5か年加速化対策を活用し、防災公園や街路整備を確実に推進するための支援

(2) 更なる魅力向上のための公園再整備への重点支援

- 湖岸緑地などの公園のポテンシャルを活かし、魅力と価値を向上させる公園再整備への重点支援

(3) 都市公園安全・安心対策事業の延伸・拡充

- 災害が激甚化・頻発化しており、公園の安全性を高める必要があるため、事業期間を延伸するとともに、暴風対策を事業対象に追加

2. 提案・要望の理由

(1) 安全・安心に資する都市計画事業の推進

- 広域拠点となる防災公園や都市の骨格を形成する街路等の都市計画事業を計画的に進めるため、防災・減災、国土強靭化5か年加速化対策については、残る期間における確実な予算の措置、さらに5か年加速化対策後においても必要な予算・財源の継続的・安定的な措置が必要。

(2) 更なる魅力向上のための公園再整備への重点支援

- 豊かな自然を楽しみ、心身のリフレッシュができ「こころの健康」に資する公園は、高い価値と魅力がある。本県では、公園種別に関わらない“しがの公園”として、今年度から全庁的に魅力向上施策に取り組むこととしている。
- なかでも都市公園はその中核であり、ポテンシャルを最大限引き出して魅力を高める湖岸緑地の再整備に対し支援が必要。

(3) 都市公園安全・安心対策事業の延伸・拡充

- 大雨や暴風等の災害が激甚化・頻発化するとともに施設の老朽化が進んでいる。
- 要対策箇所が引き続き発生しているため、都市公園安全・安心対策事業の事業期間の延伸（現行令和5年度まで）や暴風対策の事業対象への追加が必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) 安全・安心に資する都市計画事業の推進

【広域防災拠点となる金龜公園】



【都市の骨格を形成する原松原線】



令和7年国スポ・障スポ大会の会場となる公園や街路の整備への重点支援を！

(2) 更なる魅力向上のための公園再整備への重点支援



湖岸緑地の利用状況

- ・湖岸緑地は景観に優れ、公園としてのポテンシャルが高い
- ・コロナ禍を契機とし、屋外レクリエーションのニーズが高まり、ビワイチ人気とともに県内外からの利用者が増加
- ・電気・上下水道などのインフラ設備やトイレ等が不足している

魅力と価値を向上させる公園施設の
再整備への重点支援を！

(3) 都市公園安全・安心対策事業の延伸・拡充

公園施設の老朽化が進むなか、継続的かつ計画的な施設点検が必要

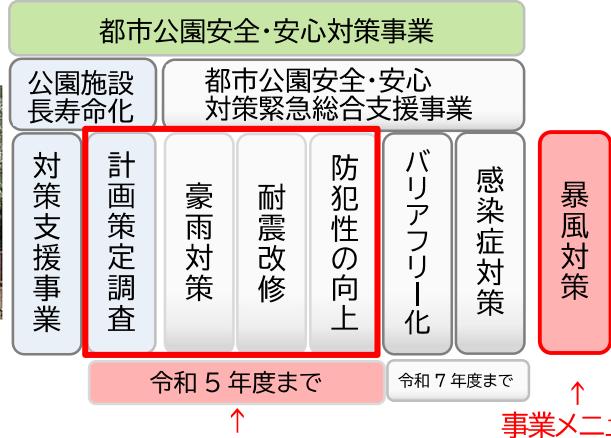
公園内の浸水や、暴風等により老朽木が園路や隣接道路へ倒れるなど、災害に対して脆弱な状況

- ・公園施設長寿命化計画策定調査の事業期間の延伸を！
- ・都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業の事業期間の延伸と、暴風対策として、老朽木や沿道の樹木の更新等を実施する事業メニューの追加を！



大雨による浸水
(豪雨対策)

台風による倒木
(暴風対策)



担当：土木交通部 都市計画課 都市計画係 TEL 077-528-4182



国スポ・全国障害者スポーツ大会の 見直しおよび開催に向けた支援の充実

- 滋賀をスポーツで元気にするとともにすべての人がともに支え合う共生社会を実現
- 滋賀の未来に負担を残さない大会を実現

1. 提案・要望内容

【提案・要望先】財務省、文部科学省

(1) 開催準備に係る財政的支援

- ますます需要が高まっている健康増進やスポーツの普及に資する大会として、十分な会場整備や大会運営を実現する上で、現下の物価高騰等の外的要因による開催経費の増嵩を緩和するべく、地方スポーツ振興費補助金を増額すること。

(2) 持続可能な大会運営に向けた支援

- 両大会の開催準備・運営に関する諸業務については、統括団体等（日本スポーツ協会、日本パラスポーツ協会、中央競技団体）が定める要領、ガイドライン等に基づき開催県が進めているが、さらに簡素化、業務の効率化が図られるよう、国におかれては、弾力的な運用について統括団体等に助言を行うこと。
- 日本スポーツ協会で行われている「3巡目国スポのあり方検討」について、都道府県の意見が答申に反映されるよう、国としても積極的な支援を行うこと。

2. 提案・要望の理由

(1) 開催準備に係る財政的支援

- 長期化するコロナ対策と人手不足、さらには原油価格・物価高騰等により開催に要するコストは増嵩傾向にある。特に、2025 年は万博開催とも重なることから、持続可能な運営と経費抑制に向けて両大会の簡素化、業務の効率化に、より一層取り組む必要がある。

(2) 持続可能な大会運営に向けた支援

- 開催準備・運営業務について、記録業務のデジタル化、受付申込業務の手続きの簡素化、競技用具整備ガイドラインの見直し等、簡素化、業務の効率化が図られるよう、統括団体等と連携・協力した取組をお願いしたい。
- 「3巡目国スポのあり方検討」については、これまで都道府県に対するアンケート調査と当該報告書の公表があったところだが、大会を開催する都道府県の意見が十分反映されるよう、検討の場・時期の設定も含め、協会・団体と自治体とのコミュニケーションの促進に向けた国の積極的な支援をお願いしたい。

(本県の取組状況と課題)

(2) 持続可能な大会運営に向けた支援

① 持続可能な仕組みづくり

【見直したい事例】

記録業務、申込受付業務

・記録業務は日本スポーツ協会指定の「国体記録システム」により行われているところであるが、競技会場から記録本部へのデータ送信はFAXが使用され、記録本部においても紙ベースでの作業が見受けられる。デジタル化の検討も含めた総合的な業務コストの削減など、後催県の意見も踏まえたサステナブルな仕組みへと改善していくべきと考える。

・申込受付業務は日本スポーツ協会所管の「国民体育大会参加申込システム」により行われるが、申込データの点検等を中央競技団体・開催県・会場地市町村の3者がそれぞれ行っており、確認項目や役割分担の見直し等による効率化を図るべきと考える。



記録業務の作業の様子

競技用具の整備

馬術競技の六段障害飛越のような特別な競技大会において整備が求められる競技用具や、サッカーゴールについても独自のガイドラインにより、他の全国規模の大会で使用しているものが使用できない事例があることから、「サステナブルなスポーツ大会」を目指す上でも、中央競技団体による競技用具の整備、貸出しの仕組みづくりやガイドラインの弾力的運用について自治体とともに検討すべきと考える。



馬術競技の六段障害飛越

② 3巡目国スポのあり方検討

令和4年に公表された『3巡目 国スポ在り方に関するアンケート調査 報告書』では、大会の理念への意見だけでなく、費用の多くを負担する自治体の運営や地域住民の理解など、「サステナブルなスポーツ大会」とする上でも重要な意見が見受けられたところ。

今後、あり方検討を進めていく上で、各開催県に対する検討状況の情報共有や検討の場への参画機会の拡充、そしてこれらを促すため、国からも積極的な後押しを頂きたい。

担当：文化スポーツ部 国スポ・障スポ大会局 総務企画室 企画係 TEL：077-528-3333



彦根城の世界遺産登録実現に向けた取組への支援

- 彦根城の世界遺産登録を早期に実現することで、本県の文化財の魅力を広く発信する
- 彦根城のさらなる価値の探求や県内外での共有を進めるとともに、保存管理体制の強化などを進めることで、世界遺産にふさわしい地域づくりを進める

【提案・要望先】文部科学省

1. 提案・要望内容

彦根城の世界遺産登録に向けての一層の支援

- 彦根城の保存管理をより確実なものとし、早期の世界遺産登録実現のため、推薦書作成の加速に向けた支援の継続
- 世界遺産登録へのルール変更などが予定されていることから、適切な情報の共有など、国と県の連携の一層の連携強化と、国としての彦根城世界遺産登録の着実な推進

2. 提案・要望の理由

- 彦根城は、日本が世界遺産条約に批准した平成4年に世界遺産暫定一覧表に記載されて以降、すでに30年が経過した。
- 滋賀県と彦根市は、令和6年の登録実現を目指に、体制を整え、必要な作業を進めているが、ユネスコ世界遺産委員会の中止や、国による「佐渡島の金山」の再推薦の決定などにより、その目標は達成できなかった。
- 令和5年からは、任意での事前審査制度の試行が始まる（令和6年からは一部義務化）など、世界遺産登録のルール変更も予定されている。新しいルールに確実に対応するためにも、より緊密な情報共有など、一層の国の支援が必要になる。
- ユネスコへの推薦書暫定版および推薦書の提出以降は、イコモスの現地調査や審査、ユネスコ世界遺産委員会の対応など、国と県が密接に連携して対応すべき事案が増加することから、国としても登録に向けた取組を更に強化していただきたい。



(本県の取組状況)

① 滋賀県と彦根市の取組

- 彦根城は、平成4年の日本の世界遺産条約批准と同時に、姫路城や法隆寺など12資産とともに、国によって世界遺産暫定一覧表に記載された。
- 令和元年度に、滋賀県と彦根市で協定書および覚書を締結し、令和6年の登録実現を目標に、協働して作業を進めることを確認し、両者連名で、彦根城世界遺産登録推薦書（素案）を文化庁に提出した。
- 令和2年度から滋賀県と彦根市で、作業母体として彦根城世界遺産登録推進協議会を設立し、推薦書（素案）の改訂に取り組んでいる。
- 令和3年度には、課題であった国際会議を開催し、彦根城の顕著な普遍的価値が世界的にも認められることを確認した。また、民間においても彦根商工会議所が中心になり、機運醸成のための啓発・広報活動等を行う「世界遺産つながるまちづくりコンソーシアム」を設立された。
- 令和4年7月28日に、国として令和4年度は「佐渡島の金山」を改めて推薦することが明らかにされ、令和6年度を目標としていた彦根城の世界遺産登録の実現は、少なくとも1年以上遅れることとなった。
- 滋賀県と彦根市は、引き続き早期の登録実現を目指し、国の支援の下、学術会議や国際会議、シンポジウムなどを積極的に開催し、さらなる価値の探求や、県内外での共有を進めるとともに、保存管理体制の強化など、一層の取組を進める。



② 彦根城の顕著な普遍的価値

- 彦根城は、世界的にも注目される250年以上の安定を形成し維持した江戸時代における統治の在り方を示す地域政治拠点であり、その統治の特徴を証明する、遺跡（城郭）の典型・代表例として世界的な価値がある。

③ 最短での登録実現までのスケジュール

- 令和5年度 国内推薦の決定 推薦書をユネスコに提出
- 令和6年度 イコモスの現地視察
- 令和7年度 イコモスの勧告を経て、ユネスコ世界遺産委員会にて、彦根城の世界遺産登録

担当：文化スポーツ部 文化財保護課
彦根城世界遺産登録推進室
TEL：077-528-4682